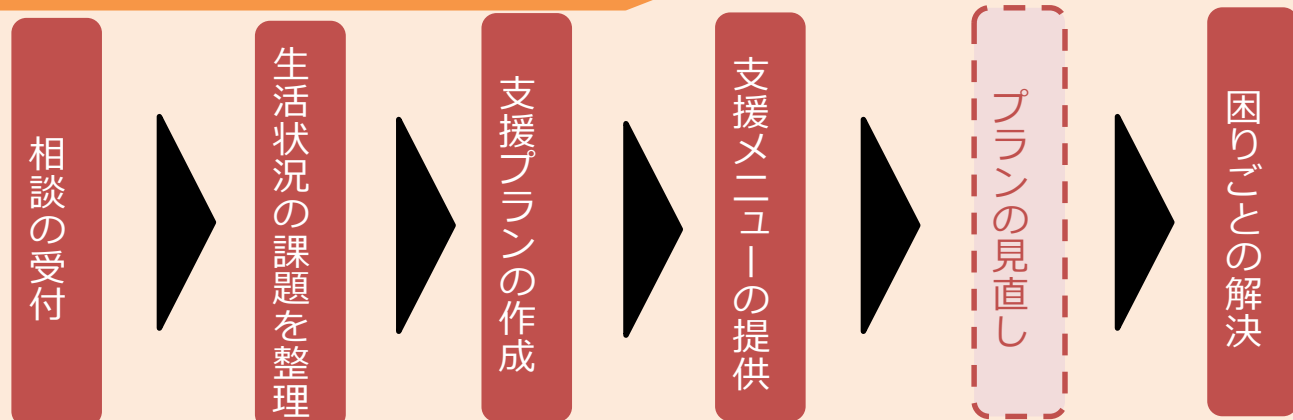


# 生活困窮者自立支援制度

様々な課題を抱える生活に困窮する方に対して、一人ひとりの状況に合わせた包括的な支援を実施しております。

## 相談の流れ（自立相談支援事業）



## 支援メニューの例

### 就労支援等

- 就労に関する助言やハローワークの動向などの支援を行います
- また、就労に対して不安を抱えていたり、コミュニケーションが苦手といった場合に、相談に乗るなど個別の支援を行います

### 家計改善支援

- 家計の状況を「見える化」することで、家計の状況を把握したり、貸付のあっせん等を行います
- また、家賃、税金、公共料金などの滞納や各種給付制度などの利用に向けた支援も行います

### 住居確保給付金（市役所）

- 離職等により経済的に困窮し、住居を失ってしまった方や、そのおそれのある方に対し、求職活動等を条件に、家賃費用を有期で給付します

### 子どもの学習支援事業

- 学習塾に通っていない児童・生徒などを対象に、学習習慣の定着、居場所、心のケアなどの支援を行います
- （感染拡大防止のため休止中です）**

↑ 住居確保給付金は下記の南魚沼市社会福祉協議会ではなく、市役所福祉課で実施しています



### ●ご相談・お申込みは

南魚沼市社会福祉協議会「くらしのサポートセンターみなみ」

025-773-6919 ※8:30~17:00（土日・祝日以外）

